

「岩手県庁県民室運営業務及び県政提言等対応業務」業務提案審査要領

令和7年度「岩手県庁県民室運営業務及び県政提言等対応業務」の受託候補者を選定するための業務提案審査については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る業務提案の審査については、別途設置する「岩手県庁県民室運営業務及び県政提言等対応業務業務提案選定委員会」（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、参加者から提出された業務提案書等について、別途定める審査基準に基づき審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査項目、審査事項及び配点

配点は100点満点とし、審査項目及び審査事項ごとの配点は次のとおりとする。

審査項目		審査事項	配点	
1 県民への質の高いサービス提供と開かれた県政の推進となっていること 【業務方針・方向性】	【総合】	- 事業目的を理解し、業務方針・方向性を的確に立てているか。 - 県民室運営と県政提言等対応の両業務を一体のものとして効果的かつ効率的に行う工夫があるか。	10点	30点
	【県民室運営業務】	県民室の設置目的を理解し、業務方針・方向性が的確に立てられているか。	10点	
	【県政提言等対応業務】	県政提言受付の趣旨を理解し、業務方針・方向性が的確に立てられているか。	10点	
2 質の高いサービス提供と効果的な実施計画となっていること 【実施計画】	【県民室運営業務】	- 県民に分かりやすい庁内案内の工夫がみられるか。 - 情報収集や情報提供が効果的に行われる提案となっているか。 - 県政情報の効果的な発信に資する展示方法や情報更新の工夫が期待できる提案となっているか。 - 問い合わせ、苦情対応などに高いスキルを有し、迅速かつ適切に対応できる提案となっているか。	15点	55点
	【県政提言等対応業務】	- 県民からの声を聴き、正確かつ効率的に対応する工夫が提案されているか。 - 問い合わせ、苦情対応などに高いスキルを有し、迅速かつ適切に対応できる提案となっているか。	15点	
	【人員体制】	業務を適正かつ確実に行うことができる職員構成や職員配置であるか。	10点	
	【人材育成】	業務従事者の人材育成及び研修体制が整っているか。	5点	

	【類似業務経験者の保有状況】	業務に関する知識と経験を有した職員を配置する計画となっているか。	10 点	
3 業務を適正かつ確実に実施できる能力を有していること	【経営基盤及び業務実績】	- 団体の運営基盤（財政、人材）がしっかりしており、事業実績報告、理事会や総会の開催など適切な運営がされているか。 - 本業務に類する業務で良好な実績を有しているか、または、良好な業務遂行が期待できるか。	10 点	15 点
	【見積書】	積算に係る単価や経費が妥当なもので、それぞれの業務の提案内容と整合性がとれているか。	5 点	
		合計	100 点	

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された業務提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて実施する。
- (2) 委員会の委員は、業務提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行うものとする。
- (3) (2)の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつける。
 なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において審議する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において業務提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。
- (5) 参加状況等により、書面のみによる審査とし、プレゼンテーションを実施しない場合がある。その際は、事前に書面で通知する。